

明治四十四年四月十三日

# 宇都宮商業會議所月報 第九拾六號

稟 告

一商工業の進歩發達を促すべき事實又は法律命令  
其他商業の發達を沮害する事情あらば速に其状  
況并に之に對する御意見等御一報あらんことを  
望む

一商工業に關し獎勵すべき習慣若くは矯正すべき  
擊習等御認めた場合は細大ども御報知あらん  
ことを望む

一地區内商工業組合の組織に關しては當所は出來  
得る限り斡旋盡力すへし若し之れか組織の必要  
を認められたる場合は申出られたり  
一地區内商工業組合にして總會又は役員會々場に  
充つる爲め會議室の使用を望まるに向て對して  
は無料にて貸與し且つ當所の事務に支障を來さ  
ざる限り其事務をも補助すへし

一地區内商工業者各位にして商工業に關する事項  
に付諸官廳其他に對し本會議所の照會又は紹介  
を得んことを望まることを切望す

一本會議所には官報、通商羣、商標公報、特許  
公報、實用新案公報、山林公報、各地商業會議

所報告書其他商工業に關する各種統計及諸般の  
有益ある圖書備付あり商工業者各位の隨時來所  
閲覽あらんことを望む

宇都宮商業會議所

眞寫影撮館弊  
ふ賜を榮光の覽天度再もく畏は  
一北東はるせ全完の械器  
日丁壹町旭市宮都宇  
**三**  
館 光 眞 寫 電 話 主 館  
店 眞 山 縣 二 二 番 源 吾



合名 安田銀行  
宇都宮支店  
(電話百五十番)

資本金五百萬圓  
積立金三百三十餘萬圓  
諸預金三千三百九十九餘萬圓  
宇都宮市大工町四十八番地

資本金貳百圓  
東京支店 東京市日本橋區横山町二丁目一八番  
日光支店 下野國日光町 電話二〇番  
株式 下野銀行  
會社

行	月	定價	發行部	郵稅	編輯人	印刷人	人	荒川義興
約	一	費	壹部金五厘	廣告料廿二字詰	秋山錦次郎			
八	回	金	廿二字詰	一行金十錢○特				
六	月	金	三字詰	別廣告ハ三割增				
上	以上	錢	三字詰	約六ヶ月以上特				
行	金	八錢	三字詰	約八一行金八錢				
印	刷	所	三共社	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	人	荒川義興
刷	所		印	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	人	荒川義興
印	刷	所	所	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	宇都宮商業會議所	人	荒川義興



株式 宇都宮銀行  
會社 材木町支店  
足尾支店

材木町支店 宇都宮市材木町  
電話四五〇番  
足尾支店 下野國足尾町  
電話一二〇番

●諸貨附、割引、為替、荷為替、代金取立  
●總テ精々御便利ニ取扱可申候

# 商業道德記就て

ば富やが富のば二かづ

支那の言葉に「仁をれば富むべし富めば仁をらす」といふことがある。之れはアリストートが總ての商業は罪惡ありと言つたのと能く似て居る。併しあがら富んだ人に仁者は無い、貧乏人は賢者であるといふことは少し解らぬ話である。

今は商賣が仁義道徳に拘泥すると利益が得られぬ如くに誤解する者も幾分少しくあつたやうであるが昔の商賣人は道徳の德義のといふやうを考を持つ必要は無い今まで自棄したものであつた。此の自棄の觀念は今日も繼續する嫌がある故に利益に關しては道徳を勘定に置かぬ是れが商業道徳の進まぬ原因ではあるいかと思ふ。元來道徳といふものはさういふものでない利益を捨てたる道徳は眞正の道徳では無いのだ又完全なる富完全なる殖益は必ずそれに道徳が含ますに行くものでない。私は學者でもいのに文字の講釋をするやうにあつて鳥游が正しいが大學に『明徳を明かにするに在り民を新にするに在り至善に止まるに在り』とあり、それから『明徳を天下に明かにせんと欲する者は先づ其國を治む其國を治めんと欲する者は先づ其心を正ふす』云々とするに在り至善に止まるに在り』とある其家を齊へんと欲する者は先づ其身を治む其身を格物致知といふのが即ち明徳を天下に明かにするの根源であると言つた、格物知知は物質的の學問であるあれは孔子の教へた言葉で明徳を天下に明かにする國を文明にしようと思へば格物致知をやらなければいけぬと言つて居る。生産は道徳の中に充分に含蓄して居る生産を完全にやつて行くのは道徳か必要だそれを間違へて道徳と富とを一緒につべからざるものゝ如くしたことは何たる誤解

でございませう。之れは宋朝學者が富めば仁あらず仁を爲せば富まず苟も道徳を高める人は富貴となり功名とかに心を逸してはいかぬものだと云ふ主義を唱へたから之を承け繼へだ日本の學者も皆それに感染して商賣をする者には道徳は無いものである又道徳を論する者はさう云ふことをしてはいかぬものだと斯う云ふことにあり行つて仕舞ふたソコデ商賣人は徳義だの信用だのは甚だ乏しい唯  
米國の石油王ロックフェラーは近頃「ウエスキーワーク」でござる。其の由來を縫れて見ればロックフェラー君の新案ではウキスキーワークは飲用にするよりも、寧ろ身體全體に注いだ方が神經を鎮める効能があるといふので毎日ウキスキーワークを漬るからださき。  
次は何とかいふ米國の有名なる女優は夏季は海水と牛乳と薔薇油を調合して風呂を立てる。肌が荒れあいといふので朝夕二回此の馨溌風呂に入浴するが、風呂桶は却々丹精した彫刻のある檜製たそだ。

目下莫國に逗留してゐる、米國の一美人は「一年の垢落と料金五萬圓かいふことだが、近頃はパー・マ・ガライオレットといふ高價なる香料も風呂に入浴するが、風呂桶は却々丹精した彫刻のある檜製たそだ。

もう一つ珍らしいのは近頃紅葉の湯といふのが出来た。花を漫にして浴る。病氣より特効があるといふのがある、これから精製した香油など使ふので却々入湯料も高い。  
輒うなると風呂に這入るのは、垢を落す爲めありといふ斷定は當らぬ。錢湯とは無論別物だ。

誠を以て理解し得ることである孔子の教を引合に  
出さぬでも言ふことが皆真正であり行ふことが皆  
誠實でありさうして國家を本に置いて國を愛するど  
いふ觀念から從つて我身を愛する是れは皆國家に  
盡すのである云ふ考を以てやつたあらばそれが  
真正なる商業道德である。政治家の政治に力を盡す  
のも軍人の戰役に命を棄てるのも總ての方面の  
働きは皆其揆を一にするといふて宜がらう。近頃  
商工業者の道徳が何うも進まぬとか若くは頽廢す  
ると云ふ事を或人々からは云はれるやうでござい  
ますが併し私は常に申して居ります昔人の商賣人  
に比較して見たあらば御互現時の商賣人の方が道  
徳が高まつて居る物質の進歩の爲めに道徳が衰へ  
て來ると言つて悲觀するのは間違である併し事物  
の進む程道徳が能く攻究されて居ないと云ふ虞が  
ある其間に處するお互が能く其理由を覗味して誰  
已さへ利益を増せば宜いと云ふ觀念を以て富を増  
せば惡事ありと云ふ事を忘れてはあらぬ。富を成  
すのは道理に適ふて富を成すのである一家一身の  
富が國に對する務めであると云ふことに考へたあ  
らば已の勤と云ふものは皆國家に盡すの務めであ  
ると解釋して少しも差支無からうと思ふのであり  
ます。苟くも行ふ事が道理に適い考へることが事  
實であつて偽らず誤らず進んで行つたあらば即ち  
真正ある商業道德の向上と私は思へます。斯う考  
へて見ますと商業道德は少しも難しくは無いので  
富を成す程道徳は段々向上して來るのである兎に  
角近頃商工業者の間に德義が薄いと云はれるこ  
とはお互に留意しなければならぬ事で商工業界の富  
は増し地位は進んだけれども德義は衰いたと言は  
れては實にお互の耻辱又國民たる者の耻と言はね  
ばならぬ。是非御同様是を心掛けて追々に事物の  
進歩と共に德義の向上を計りたうござり舛。云々

立國論

論

工同三

# 都字商宮業會議所

『三』 一月十三日四年四十四治明

農業立國といふことは決して我國のみに特有の現象ではある。經濟上の發達低き時代に在ては今日の文明國は皆一度は農業を以て立國の大体として居たものである。英國の如きも十七世紀に於ては總人口の五割三分弱が農民であつた。これが十九世紀に入つてからは第一等國たるものは皆此大體を變しつゝある。英國は其最たるもので近來は獨逸も其跡を追ひつゝある。是れは議論では無い事實だ。此くあなたとして成せるにあらずかくもさうらんとして止むものでない。我邦のみ特に農業を重んすべき天命を有するなどいふことは無論考へられぬのである。且つ日本は耕地面積の國土に對する割合に小なること、人口の密度とに於て世界有數の部に屬するシユモラー氏の説によれば純粹の農業國にては一平方キロメートルの養ひ得る人口數は七十人を極度とし、工業を兼營する國では百六人、農業の發達せる國では七十七人ある。歐州の工業國にては二百六十六人を養ひ得るといふ日本の一平方キロメートルに對する人口數は百十四人である。狹き耕地面積と稠密なる人口を有する我國が能く養ふに農業を以てすべしと主張する人は此事實に非常特別の例外ある。所以を先づ立證せねばならぬ。要するに立國の大本は之を工業に置くの外は無い。さうして朝鮮に於て農業を盛んにし我農業の重點を其處に置くべきである（法學博士福田徳藏君）

よてつ自然に農と工商との併立主義であるの運命を有して居るこれは我々か白人種の如くパンを食はずして米を食ひ特に日本固有の米を最も嗜好するといふ事實である此の事實の變動せぬ限り日本の農業は決して衰退する筈はない若し日本民族にして大に世界に膨脹せんとすれば將來益々主要食物の供給を豊富にするの計を立てねばあらぬ之れか爲めに國內の農業に對して充分の獎勵を要するのであるが其獎勵は技術の改良金融の整備の如き方法を探るべきである外國より入り来る食物に關稅を課して之を排斥する如きは經濟の發達を鈍らすものである(法學博士戸田海市君)

臺灣の北部に居るタイヤル族は同じ地方に居るセランカ族に比して其性質から風俗から、よほど異つて居る彼等の生活風習につき面白きものをざつと語らう。

タイヤル族は七歳であるご男女ともに前歯の上下四枚を小さな鐵錐で叩き抜いて、抜いた上歯二枚は屋根の上に投げ下歯二枚は雨垂石の下に埋める。かく歯を抜くのは笑顔を美しく見せる参考へるから來たものであるさうな

男女どもに顔に入墨をする

入墨のことなカバンと稱して居る男は前額に方形に一個所から三ヶ所位である、女はパクユと言つて前額と兩頬から唇にかけて入墨をする其入墨料といふものか面白い男は一日の勞働を以て報酬とする女は入墨をしてもらつた者に鍋一枚帶一筋及び劍一本を贈るといふことになつて居る以前は胸にも足にもしたが今は大抵顔だけである

衣服は男女ども麻で作つた陣羽織の様すもの一枚を着て居る筒袖のやうなものを着て居るものもあるタイヤル族は栗を常食として居る米は稀に食ふのみである湯や薑は一切用ず総て生水を飲む、家は三間に六間位、屋根は大抵茅葺で崖の上より建築する。屋内では夫婦、父母、子供、兄弟など悉く別居して居る。入日の正面には武器を置くといふ風習である。

臺灣生蕃の話

の話

臺灣の北部に居るタイヤル族は同じ地方に居るセランカ族に比して其性質から風俗から、よほど異つて居る彼等の生活風習につき面白きものをざつと語らう。

タイヤル族は七歳であるご男女ともに前歯の上下四枚を小さな鐵錐で叩き抜いて、抜いた上歯二枚は屋根の上に投げ下歯二枚は雨垂石の下に埋める。かく歯を抜くのは笑顔を美しく見せる参考へるから來たものであるさうな

男女どもに顔に入墨をする

入墨のことなカバンと稱して居る男は前額に方形に一個所から三ヶ所位である、女はパクユと言つて前額と兩頬から唇にかけて入墨をする其入墨料といふものか面白い男は一日の勞働を以て報酬とする女は入墨をしてもらつた者に鍋一枚帶一筋及び劍一本を贈るといふことになつて居る以前は胸にも足にもしたが今は大抵顔だけである

衣服は男女ども麻で作つた陣羽織の様すもの一枚を着て居る筒袖のやうなものを着て居るものもあるタイヤル族は栗を常食として居る米は稀に食ふのみである湯や薑は一切用ず総て生水を飲む、家は三間に六間位、屋根は大抵茅葺で崖の上より建築する。屋内では夫婦、父母、子供、兄弟など悉く別居して居る。入日の正面には武器を置くといふ風習である。

本は幸ひにして工業の助成品及び動力が豊富である日本人の性格は工業に不適當である増進止むことあき人口を吸收する最良の場所は工業である國民の才能を利用して之を浪費せずすべて其所を得せしむるものは工業の發達の外にゐる國の經濟上政治上の地位を高むるは工業の發達せるものあるを要件とする一國の文明特に技術上の進歩は工業の發達によらなければならぬ工業盛んされば農商業共に盛んにあることとなるそれ故に日本は是非共立國の基礎を工業に置かなければあらゐるのである(法學博士神戸正雄君)

死ねば冥土へ行くといふ言慣はしや、地獄へ行く途中に三途の川があり、其橋詰に脱衣婆が居るといふやうなことは内地と同じである。

此の言ひ慣は依つて死人があると、其脱衣婆に與へる爲めに麻布、銃剣を添へて自分の家の床下よ穴を堀つて此に埋める

# 臨時總會議事錄

『四』

明治四十四年四月四日午後三時二十分臨時總會本會議所内ニ於テ開會午後六時閉會ス議員ノ出席缺席及議事ノ要領左ノ如シ

出席ノ部

吉田源吉郎 今井佐吉 黒川徳藏

篠崎安平 相場直三郎 峯岸福三郎

松本宗太郎 渡邊長吉 上野松次郎

久我彌平 奥津喜平 齋藤太兵衛

横倉正吉 石田常造 木村作次郎

田中千代吉 青木芳三郎 福田恒吉

清水清藏 河合長藏 古口勇次郎

福田常兵衛 田中利三郎 青木仁平

村山金平 福田富次郎 田村翠吉

田中勝次郎 新部幸吉 大橋東太

伊澤清三郎 大野七兵衛 古泉徳次郎

坂本八郎 大島三千

上野會頭 開會ヲ宣シ議員ノ出席三十名缺席五名

ナル旨ヲ報告シヨリ役員選舉ヲ行フニ付テハ

定款四十條ニ據リ議長ヲ選舉セラレタキ旨ヲ告

グ

一、役員選舉ノ件

上野會頭 開會ヲ宣シ議員ノ出席三十名缺席五名

ナル旨ヲ報告シヨリ役員選舉ヲ行フニ付テハ

定款四十條ニ據リ議長ヲ選舉セラレタキ旨ヲ告

グ

三十二番(田中勝次郎君) 議長ハ前會頭上野君ニ

御苦勞ヲ願ヘタシ

贊成ト呼ブ者アリ

満場異議ナク田中君ノ提議ニ決ス

三番(吉田源吉郎君) 前例ニヨリ會頭選舉ハ投票

ヲ用キズ満場一致ヲ以テ前會頭上野松次郎君

ヲ推選シタシ諸君御贊成アランコトヲ

贊成々々ト呼ブ者アリ

是ニ於テ満場異議ナク前任會頭上野松次郎君ヲ

再選ト決シ全氏ヨリ就任挨拶ヲ爲ス

議長 副會頭二名ノ選舉ヲ行フ旨ヲ告グ

ヲ推選シタシ諸君御贊成アランコトヲ

贊成々々ト呼ブ者アリ

# 報月所議會業商宮都字

日十三月四年四十四治明 『四』

投票ヲ畧シ満場一致ヲ以テ前任者タル田中勝次郎、齋藤太兵衛ノ兩君ヲ再選シタシ  
十番(渡邊長吉君) 二十九番ニ賛成

議長 廿九番ノ發議ニ基キ前任副會頭田中勝次郎

齋藤太兵衛ノ兩名ヲ再選スルニ異議ナキヤ

異議ナシト呼ブ者アリ

投票ヲ畧シ満場一致ヲ以テ前任者タル田中勝次郎、齋藤太兵衛ノ兩君ヲ再選シタシ  
十番(渡邊長吉君) 二十九番ニ賛成

議長 廿九番ノ發議ニ基キ前任副會頭田中勝次郎

齋藤太兵衛ノ兩君ヲ再選スルニ異議ナキヤ

異議ナシト呼ブ者アリ

議長 廿九番ノ發議ニ基キ前任副會頭田中勝次郎

字都宮物價

(四十四年)

澤庵(四斗樽入)二樽

三三

三  
四〇〇

三三

# 都字宮商業會議所月報

日十三月四年四十四治明 『六』

號六拾九第

本年二月 (四)

本年二  
一、六、三九九  
一、六〇、三三一  
一、五、四三三  
一、五、一五〇  
一、五、七六一  
一、五、八六一  
一、五、八〇〇  
一、四、八〇〇  
一、四、五〇〇  
一、大、六六〇  
一、六、四〇〇  
一、六、二〇〇  
一、五、七六一  
一、六、二〇〇  
一、九、二四一  
一、八、五八二  
一、五、九五六  
一、〇、五八三  
一、〇、〇〇〇  
一、九、六〇〇  
一、九、九五〇  
一、一、一〇〇  
一、三、〇〇〇  
一、四〇、〇〇〇  
一、二、〇〇〇  
一、二、八〇〇  
一、五、〇〇〇  
一、五、〇〇〇  
一、六、五〇〇  
一、一、〇〇〇  
一、一、一〇〇  
一、三〇〇  
一、〇、〇〇〇

十貫目	百斤	北海道產	米
十貫目	百斤	南部	カムサツカ
十貫目	一駄	野州	鮭
十貫目	八戶	車	ニコ秋
十貫目	朝鮮產	車	北海道產
十貫目	本名和	糖	米
十貫目	砂糖	糖	カムサツカ
十貫目	北海道產	白	全
十貫目	產	本	二
十貫目	牛莊產	名	コ
十貫目	產	和	秋
十貫目	京坂地方產	砂	カムサツカ
十貫目	市內產	玉	米
十貫目	國	砂	全
十貫目	（檣津製油株式會社製）	糖	二
十貫目	（タニクイ・古鐘）	白	コ
十貫目	（ライシング・ガサン輸入）	本	秋
十貫目	（後產）	名	カムサツカ
十貫目	（後備）	和	米
十貫目	（豐野）	砂	全
十貫目	（全產）	玉	二
十貫目	（伯野）	砂	コ
十貫目	（英國產）	糖	秋
十貫目	（獨四）	白	カムサツカ
十貫目	（日、英、米、獨四）	本	米
一貫目	（後產）	名	全
一貫目	（後備）	和	二
一貫目	（豐野）	砂	コ
一貫目	（全產）	玉	秋
一貫目	（伯野）	砂	カムサツカ
一貫目	（英國產）	糖	米
一貫目	（獨四）	白	全
一貫目	（日、英、米、獨四）	本	二

一、100  
二、700  
三、500  
四、400  
五、300  
六、200  
七、100  
八、50  
九、25  
十、10

宇宮商業會議所議會月報

號六拾九第

銅(精鍊銅)十貫目	日、英、米產
菜種油一石	市內產
石炭一噸	磐城產
美濃紙(四百目)本草一束	美濃產
半紙一束(一貫勿付)	楮艸
西ノ内(七百目付)一束野州產	三桿改良 ボルブ入
船來印刷紙(一斤)	上質物
新聞用紙(四十二斤)	中質物
硝子板(一箱)	並質物
中綿(一貫目)一本	船來ザラ四 ザラ呪判千
蒲團綿(一貫五百目)一本全	梵枚乃至百 茵枚乃至廿 苔枚乃至卅 毛枚乃至廿
織綿(一貫目)百斤	那產
紡績綿糸(三貫目)百斤	三重產
洋產綿糸(全)百斤	英系代用品 士紡績會社製
生糸(大貫目)百斤	下中野州產
宮染兩面唐草一反	東京府下豐島郡
全薄色一反	白澤綿布會社製
豊島絣一反	
白木綿一反	
花色絹一反	
真岡晒一反	
甲斐絹一反	
爪足袋紋揃	
爪三枚紋揃	
爪三枚袋紋揃	
爪三枚紋揃	
十足全	

二、二〇〇  
一、八〇〇  
二、五〇〇  
四、〇五〇  
一、二〇〇  
一、七〇〇  
八、一〇〇  
二、二〇〇  
九、六〇、〇〇〇  
八、〇〇、〇〇〇  
(八五)、  
一、六七〇  
一、二〇〇  
一、三〇〇  
二、五〇〇  
四、〇五〇  
一、八〇〇  
二、二〇〇  
八、〇〇、〇〇〇  
九、〇〇、〇〇〇  
五、七〇〇〇  
四〇、〇〇〇  
三五、〇〇〇  
二、五〇〇  
二、四五〇  
二、五〇〇  
三、二〇〇  
二、六五〇  
二、七〇〇  
二、七〇〇  
一、〇五〇  
一、〇五〇  
一、九五〇  
二、七〇〇  
二、八五〇  
一、六五〇  
六、八〇〇  
四六、〇〇〇

二〇、000  
四六、五〇〇  
六、八〇〇  
一、六五〇  
二、八五〇  
一、九五〇  
二、一〇〇  
一、五〇〇  
一、一〇五  
一、〇八五  
二、七〇〇  
一、六五〇  
三、二〇〇  
五、四〇〇  
五、六〇〇  
五、七〇〇  
二、四〇〇  
一、三五〇  
三五、〇〇〇  
四〇、〇〇〇  
五七、〇〇〇  
九三〇、〇〇〇  
八九〇、〇〇〇〇  
八六五、〇〇〇〇  
八一五、〇〇〇〇  
六七〇、〇〇〇〇  
一、三〇〇  
一、七〇〇  
一、八一〇  
一、五〇〇  
一、〇五〇  
一、一〇〇

四七、<sup>0000</sup>  
一、<sup>650</sup>  
二、<sup>850</sup>  
三、<sup>950</sup>  
四、<sup>1000</sup>  
五、<sup>1050</sup>  
六、<sup>1100</sup>  
七、<sup>1150</sup>  
八、<sup>1200</sup>  
九、<sup>1250</sup>  
十、<sup>1300</sup>  
十一、<sup>1350</sup>  
十二、<sup>1400</sup>  
十三、<sup>1450</sup>  
十四、<sup>1500</sup>  
十五、<sup>1550</sup>  
十六、<sup>1600</sup>  
十七、<sup>1650</sup>  
十八、<sup>1700</sup>  
十九、<sup>1750</sup>  
二十、<sup>1800</sup>  
二十一、<sup>1850</sup>  
二十二、<sup>1900</sup>

杉二間押四寸角一本	野州產
杉三間押三寸五分角一本	全
杉一丈四寸角一本	全
杉一丈三寸角一本	全
杉一丈三寸五分角一本	全
杉二間大貫角揃一本	全
杉四分尺板角揃一枚	全
杉四分八寸板角揃一枚	全
松五分尺板角揃一枚	全
舛組障子一間ま	縣下鹿沼產
並障子一間ま	全
並立骨四本	全
並立骨子一間ま	全
並立骨四本	全
並半障子一間ま	全
並半障子一間ま	全
上下本摺	縣下鹿沼產
上下共摺	中
樓上摺	上
樓下摺	下
唐紙一間ま	市内產
並戸打流一間ま	全
半格子戸一間ま	全
並格子戸一間ま	全
大谷石二方削	縣下大谷產
三尺五角	縣下新里產
全二方削至角一本	市内戶祭產
全二方削三角一本	全
全正寸尺角一本	全
全尺八角一本	全
寺澤石尺角一本	全
全尺八角一本	全
二臺付竈石一個	全
三舛臺付竈石一個	全
コタツ石一個	全

日十三月四年四十四治明

## 報月所議會業商宮都字

## パナマ運河防備問題

前大統領ル氏の演説

前大統領ルーズベルト氏は過日テキサス州ダラス市に於て本問題に對し論議して曰く、パナマ要塞約あるのみにして他の列國は本問題に對し決して問題は目下世の一大問題ありと雖ども予は世界平和の爲め防備の必要を主張するものあり、抑もバナマ運河に關しては英國とパナマとの二個國の條約によりて軍事的防備を爲し得るの權利を保証せられたるものあり。又英國に對しては予が大統領たりし當時締結せる條約されば其内容に於ては最も能く熟知する所にして若し英國にしてパナマ運河に米國の築塞權を認めざるが如きものたらしめは予は其當時決して該條約の批准を上院に請求せざるべし。而してパナマ及英國の外運河に對しこそ何等の條約あるとせば一朝或一國と戰端を開始する場合に當り敵は直ちに該運河を砲撃し又は占領するに至るや必せり。殊に該運河を中立たらしむべく協約も締結せざる今日世界各國は英國及パナマ國を除くの外法律上該運河を破壊し得へき無限の權能を有するものあり。云々

譯者曰く運河を中立たらしむべきは海牙和平會議に於て決定せし所よして若し米國よて其希望あらば列國と協定して中立協約を結ぶこそ至難あらず兵よして此舉よ出ず唯要塞を主張す甚だ怪むべし(日米貿易時報)

## 日米戰爭不能論

極東問題に精通せりと稱せらるゝ米國ジエンクス教授は日米開戰論の妄を論じ日米か戰端を開くやうあることのない理由として次の數項を擧げてゐる(一)日本は此の大戰争には日露戰爭當時の同情を有する能はずして軍費を外國より借出すことを不能である

## 庶務

本年二月中執行シタル事務左ノ如シ

收受文書  
自第一九一號  
至第三七九號  
百八十九件發送文書  
自第一一八號  
至第五六號  
三十九件雜件  
一時用ニ止  
ル無記號ノ件  
百七十一件合計  
三百七十一件

## 重要事項

一和田直幸ヲ給仕トシテ採用ス(二月一日)  
一東京市小石川區白山小殿町文明社へ文房具商ノ氏名ヲ回報ス(二月二日)

一備中國撫川町難波周次郎方へ疊表商ノ氏名ヲ回報ス(二月二日)

一秋田商業會議所へワカサギ、小沙魚ノ價格及

一鑄詰商ノ氏名ヲ回報ス(二月二日)

一舞穀ノ儀裝改良方法ヲ講スル爲メ委員會ヲ開

一東京遞信管理局へ月報ヲ約束郵便トスル爲メ

一申込書ヲ提出ス(二月三日)

一和蘭人アントルード・サイス氏ヲ聘シ世界漫遊

一談會ヲ開催ス(二月五日)

一議員半數改選及補缺選舉執行方ヲ朽木縣知事

一准届出ニ關スル件ニ付陳情ニ接ス(二月廿日)

一夥商ヨリ陳情ヲ受ケタル件ニ付田中齊藤兩副

一會頭本多市長ト同道關澤宇都宮稅務署長ヲ訪

一查ス(二月廿二日)

本年三月中執行シタル事務左ノ如シ

收受文書  
自第五九〇號  
至第七五五號  
一百六十四件發送文書  
自第七五五號  
至第一〇四號  
一百六十四件合計  
三百八十九件

## 明保野

新部幸吉

電話 三六四番

角前察警市宮都字

## 活版印刷

三三番

番五十六百三

電話

角前察警市宮都字

## 寫眞版刷

新部幸吉

電話 三六四番

角前察警市宮都字

## 重要事項

一米穀検査ニ關スル陳情ノ件、商業會議所聯合會出席ニ關スル件、商品陳列會開催ニ付市へ

建設ノ件、下館貿易會輕便鐵道敷設セラル、

ニ付協議ノ件ニ關シ役員會ヲ開ク(三月一日)

一四日市肥料業者及運送業者取引希望ノ旨ヲ以

チ來所セラレシニ付市内當業者ニ紹介ス(三月二日)

一宇都宮真岡間輕便鐵道敷設ニ關スル件ニ付協

議會ヲ開ク(三月十一日)

一穀商ノ營業稅課稅標領屑ニ關スル件ニ付上野

一會頭宇都宮稅務署長ヲ訪問ス(三月廿四日)

一宇都宮干瓢改良同業組合組織ニ關シ援助ス(三月廿二日)

一本市二月中諸物價、商品聚散狀況及金融ヲ調

査ス(二月廿二日)

一宇都宮干瓢改良同業組合主催朽木縣菓子品評會開

一會頭ニ付キ全上

一宇都宮干瓢改良同業組合主催朽木縣菓子品評會開

一本市二月中諸物價、商品聚散狀況及金融ヲ調

査ス(二月廿二日)

明保野は學理と實驗とに依て釀造したる酒質醇良

滋養豐富香味絶佳なる無比の一品にして夙に好酒

諸賢の好評を博し販路日に月に擴張の盛況に在る

は深く愛顧諸君に謝する所なり將來益々酒質を

改良に努むべし希くは倍舊の御引立あらんとの

敬白

生ビール牛乳  
和洋酒類  
軽便洋食  
下縣三笠  
都宮市曲師町電話六三九番  
好堂食室  
アービヤホーの鳴嘆  
千車  
干瓢  
本公司  
東京遞信管理局へ約束郵便擔保ヲ提出ス  
一月十五日  
一穀商青木芳三郎外三十五名ヨリ營業稅課稅標  
準届出ニ關スル件ニ付陳情ニ接ス(二月廿日)  
一夥商ヨリ陳情ヲ受ケタル件ニ付田中齊藤兩副  
一會頭本多市長ト同道關澤宇都宮稅務署長ヲ訪  
問ス(二月廿二日)  
一本年一月中ノ諸物價商品聚散狀況及金融ヲ調  
査ス(二月廿二日)

は近來かき盛況を呈しアムステルダムに於ける斯業者は注文に追はれ本品の需要は今や恰も異常

其他日用品の需要の如く本品は各種の色に整理せられ各需要者の頭髮と同色せられあり價格は其種類からざるを以て之れを各別に記するを得ざる

も其平均を求むれば工場渡に於て十二時の長さを

試みる恐れがある

(四)日本は清國の態度を慮らねばならぬ。何とあれは清國の兵力は次第に強大となるから日本

の疲弊に乗じて満洲及其鐵道を回収せんことを

(五)露國の態度も虞らねばならぬ露國は今尚ほ

(六)朝鮮に絶念して居らぬからである

(七)日本が屢々満洲に對する言質を破つたのを懼らす思ふて居るから米國と開戦する際

果して日本を助けるか何うかは疑はしい

(八)露國は大商國たるの志望を阻止するを免れぬ處もある

(九)露國の勝利を博すべき陸海兵力を有さない

(十)終局の勝利を博すべき陸海兵力を有さない

(十一)日本は清國の態度を慮らねばならぬ。何と

あれは清國の兵力は次第に強大となるから日本

の疲弊に乗じて満洲及其鐵道を回収せんことを

(十二)又今は其擔保がない

(十三)維新以來農事著く改良せられ生產力の増進を見たるに拘はらず却て農村の疲弊に陥りてあるに對し農學博士横井邦時敬氏は其大病源として左の如く列舉せり

(一)勤労を厭ふの風漸く加はりたること

(二)奢移の風漸く進みたること

(三)一社交上薦時の積弊依然として存するのみあらず是等の爲めに

(四)一農村を蟲害する所のゴロ的財産從來は下層民よ過ぎざりしよ今は政界の落武者あらず中層以上のものも加りて羽織ゴロ、フロックコートゴロなど益々增加したること

(五)一會費、寄附金、強賣などの類は痛めらるこゝ少少からざること

(六)一教育費は村費を要するこゝ少少からざるのみあらず教育の高さを競ふの然殊に中層以上の村民に大なる費用を要するに至ること

(七)一勤勞を厭ふの風漸く加はりたること

(八)一選舉費用の益々増加すること

(九)一株券の買入、租税、賃金其他の爲めに田舎の資本漸く都會よ吸

(十)一會費、寄附金、強賣などの類は痛めらるこゝ少少からざること

(十一)一教育費は村費を要するこゝ少少からざるのみあらず教育の高さを競ふの然殊に中層以上の村民に大なる費用を要するに至ること

(十二)一勤勞を厭ふの風漸く加はりたること

(十三)豆油原料の製造業豆油は其原料が至つて豊富で

(十四)は悉く其原產地と言つてもよい。目下は大連に最

(十五)往時は歐羅巴に於ける農家の女子の頭髮を需要せられたるもの需要の増加に伴ひ價格非常に騰貴したるのみあらず供給充分やらざりしが爲め以上の如く

(十六)入せられたる後工場に於て其綱を解き化學的の洗滌を爲し各世界より輸入するに至りたり

(十七)在する擊牛の頭及足等の内部の毛にして此目的に供する爲特に之れを切取るあり

(十八)供する爲特に之れを切取るあり

(十九)往時は歐羅巴に於ける農家の女子の頭髮を需要せられたるもの需要の増加に伴ひ價格非常に騰貴したるのみあらず供給充分やらざりしが爲め以上の如く

(二十)入せられたる後工場に於て其綱を解き化學的の洗滌を爲し各世界より輸入するに至りたり

(二十一)他清國よりも多額の輸入を爲せり頭髮は當國に輸

(二十二)來の需要者嗜好に投すべき各種の色に整理するに

(二十三)あり其他頭髮用髮毛には獸類の毛を代用せらる本品は重に西藏より輸入するに至りたり

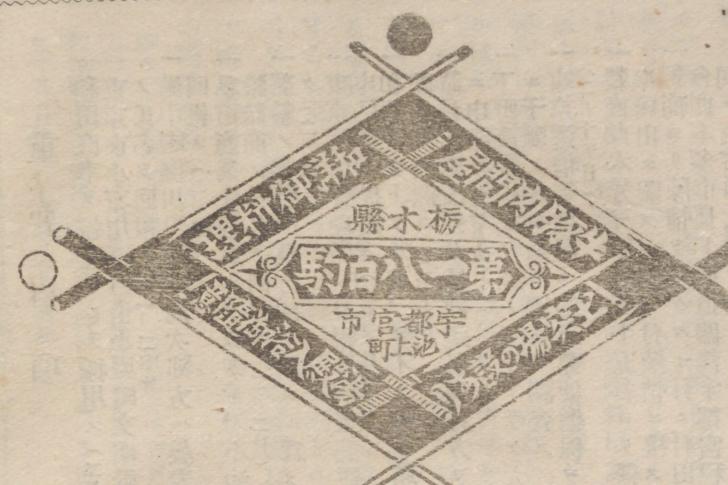
て芳香佳味且つ  
廉價なり江湖の  
諸君奮て御試用  
あらん事を乞ふ



菊の友は原料を  
精撰し學理を應  
用し最も斬新な  
る釀造方法にし

和洋御料理及天麩羅原料  
は元濱方と特約日々新鮮  
のものを選み直輸入風味と  
衛生を重んじ御手軽と

迅速は最も第一の特色



番七百六 番二百二

電話

牛米澤豚肉は海外より特  
に格種の者を選み品質精良價  
に缺ざる日常食品の親玉

内外各種

肥料

天

手塚

豊

吉

大坂硫曹株式會社製品特約販賣

各種取扱有之候ニ付御用命奉願上候  
見本御一報次第早速御送リ可申上候

電話二三一一番  
電略(テツカ)又ハ(テ)

金參拾太登録  
本店 宇都宮市宿郷町三番地  
宇都宮市上河原町  
電話二〇七番

會社支店 東京府北半住中組五六五番地  
電話下谷一八八三番

別當段座期預預金  
宇都宮市大工町五番地  
日歩一九五  
錢厘分



株式寶積寺銀行宇都宮支店

電話二五番 電略(ホウ)



會社支店 東京府北半住中組五六五番地  
電話下谷一八八三番



會社支店 東京府北半住中組五六五番地  
電話下谷一八八三番

## 關澤商店

- ▲宇都宮市の中・荒山・神社の坂下ゆへ
- ▲獨立の勸工場にて市中無類第一の廉  
價正札附に致してあり升
- ▲流行品は他店に魁くるは申す迄もな  
く花客様にて御承
- ▲品が善く  
知の筈てあり升  
て直が安  
く有ご有  
ゆる品は  
取揃てあ  
りす



下野倉庫株式會社

宇都宮市川向町

電話一四八番

貨物、保管、荷爲替取組

營業種目

藥品賣醫藥器械  
理化學器機械  
寫真器械附屬一式  
コンデンスミルク特約店

宇都宮市馬場町  
木村作次郎  
日光中鉢石町電話一七番  
木村支店  
電話百十一番

海陸產肥料各種  
入山石炭各驛一手販賣  
好間石炭各驛一手販賣  
無煙炭各種大販賣

宇都宮市石町  
村上濱吉  
針屋  
電話三三番

宇都宮市石町  
村上濱吉  
針屋  
電話三三番

大谷石材販賣  
大谷石商會  
宇都宮市川向町停車場前  
本坂本仲  
石材問屋  
電話四〇八番

大谷石材販賣  
大谷石商會  
宇都宮市川向町停車場前  
本坂本仲  
石材問屋  
電話四〇八番

和紙卸商

宇都宮市千手町  
上油屋紙店  
相場直三郎

光力電燈より光強し  
アセチリン瓦斯  
糸光料カーバイト  
其他機具一式  
御注文ニ應シ取付其他点燈迄一切請負可申候  
一報次第店員出張萬事御協議可申候

諸建築木材供給受負  
諸木材廉價販賣  
戶障子廉價販賣  
諸建築工事請負業

諸建築木材供給受負  
諸木材廉價販賣  
戶障子廉價販賣  
諸建築工事請負業

宇都宮市日野町  
宇都宮市本町  
篠崎安平  
千  
子  
本  
篠崎安平  
子  
篠崎安平

宇都宮市日野町  
宇都宮市本町  
篠崎安平  
千  
子  
本  
篠崎安平  
子  
篠崎安平

肥料麻苧  
藍貞繩  
福田恒吉  
宇都宮市本郷町廿八番地  
商號久喜屋  
電話三〇六番

肥料麻苧  
藍貞繩  
福田恒吉  
宇都宮市本郷町廿八番地  
商號久喜屋  
電話三〇六番

業務擴張ノ爲メ從來ノ建具類賣場狹隘ヲ感シ看町通ニ移轉仕候條  
陸續御用命奉願候

業務擴張ノ爲メ從來ノ建具類賣場狹隘ヲ感シ看町通ニ移轉仕候條  
陸續御用命奉願候

明治四十四年四月廿日發行  
宇都宮商業會議所

月報第九十六號附錄

本誌第九十三號に於て稅法改正の結果宇都宮市の  
四十四年度の營業稅は前年度に比し五千二百餘圓  
を減すべき計算ある旨を述べたるが此程決定せら  
れたる所に依れば本年度の營業稅は七万四千五百  
二圓九十錢にして前年度に比し三千三百五十六圓  
四十四錢の減少を示し吾人の豫想より減額の少る  
きこと千八百四十七圓餘あり左に既往五ヶ年の營  
業稅及本年度百圓以上の納稅者を示さん

一、〇五九、三四〇	寺町	株式會社家滿錄商店
一二二、二三九	材木町	河合儀助
一二三、二七〇	材木町	河地嘉助
一二五、二七〇	寺町	宇都宮石材軌道株式會社
二二三、七〇〇	相生町	稻子喜
一五九、九〇〇	全	齋藤金次郎
一一一、九〇〇	材木町	清住所
一二九、七三〇	全	糸川長次郎
一五七、五〇〇	全	猪俣藤吉
一二七、〇〇〇	宮島町	大宮慶次郎
四一四、十三〇	全	齋藤太兵衛
一二二、九〇〇	全	馬場内住三郎
一〇七、五〇〇	大工町	馬場内住三郎
二一一、〇〇〇	全	齋藤太兵衛
二二八、四〇〇	全	馬場内住三郎
二三八、五〇〇	大工町	馬場内住三郎
二二六、三〇〇	全	齋藤太兵衛
二二二、六〇〇	全	馬場内住三郎
一三八、五〇〇	上野文吉	糸川長次郎
六、二五一、七八〇	笠山雅夫	猪俣藤吉
二三〇、二一〇	古口重藏	糸川長次郎
一二二、二〇〇	山村口勇次郎	糸川長次郎
三三〇、二一〇	古口重藏	糸川長次郎
四〇六、五〇〇	上野文吉	糸川長次郎
一四七、二五〇	野尻仲吉	糸川長次郎
一〇九、二三〇	松峯町	糸川長次郎
一一四、六五〇	全	糸川長次郎
一二八、四〇〇	宿郷町	糸川長次郎
一一一、〇六〇	全	糸川長次郎
一二七、一九〇	石町	糸川長次郎
一一〇、八〇〇	小傳馬町	糸川長次郎
一二六、一九〇	全	糸川長次郎
一〇〇、二四〇	新石町	糸川長次郎

發行兼編輯人  
荒川義興

一二二、九七〇

一七、五〇〇

五一四、一〇〇

二八一、四六〇

一五六、八七〇

二三九、四〇〇

一一一、八〇〇

一三〇、二〇〇

一九一、一五〇

一〇五、六〇〇

一二四、六〇〇

一三、八八〇、三九〇

全

全

挽路町

茂登町

千手町

全

横倉

伊澤清三

中村半平

山村正助

奥澤喜平

須田彌兵衛

宇都宮煙草合名會社

宇都宮銀行

株式會社宇都宮商會

株式會社宇都宮銀行

日野野上廣三郎

矢島藤吉

吉平吉

平吉

平助

小口保険の官營に就て

政府が本年一月郵便保険年金調査委員を設けて簡易小口保険の官營問題を講究し目下其豫算編成に關し種々調査する所あり近く實現されんとする形勢となりより民間既設會社の中には彼の郵便貯金最高限度の引上を引例して民間保険の壓迫を來す可しと爲し且つ官營にして收支相償ふ可くんば民營亦不可能あるの理由を以て反対意見を唱道する者ありと雖も簡易小口保険を官營と爲し郵便貯金事務と相聯絡協力せしむるに於ては幾多事務の便宜經費の節約を得地方收支の關係を離れて全國各地に普及するの機關を有し且つ巨額の利益を挙げて配當を行ひはざる可からざる必要あり其收益にして相當に増大するに於ては之れを保険料率の低減又は保険金の割増に充て斯くて専念社會公其の便利を圖り得るの長所あり殊に確實の點に至りては到底政府の右に出づるものあらず是れ政府が小口保険の官營を決意せる所以にして社會政策上亦缺く可らざる事柄あり最近民間保険の契約高平均は次第に増嵩し小口保険官營の要益を加はるるものゝ如く政府は主として民間事業の除外せる部

分に營業の地盤を置かんとするものゝみ而して官營保険と民營保険とは恰かも貯金銀行と郵便貯金との關係の如く兩兩相補ひて社會公共の利便を増進すべきものありと云ふ

## ●臺灣移民の保護

臺灣總督府は移民關係の豫算も稍々增加を來せしが保護方法の概要は如左

移民は永住の意思鞏固にして身體強壯素行正しく永年農を專業とし一家を爲し勤儉業務に精勤し母國人たるの體面を保ち健全整實なる農村を組織すべき有力ある内地農民を招致するの目的を以て募集官を派遣して之を募集し又農民の自由意志に依り志願し來るものより之を擇選す▲移民地には移民指導所を設け農作物の試作及移民の指導誘掖に力め醫療所を附設し移民の衛生及治療に當らしめ并に小學校警察官吏派出所を新設し教育及保護に任せしむ▲農村は一部落四十一戸乃至六十戸の集團とし一戸に付約二百六十坪の宅地を其部落の周圍に割當耕地を區別し道路用排水路及飲料水の供給等の工事を整備す▲割當耕地は家族の多少に依り幾分の増減を行ふべきも平均一戸に付田あらば一申五分畑あらば三甲の割を以て貸與し土地の荒起は官費を以て之を爲し與ふる者とす▲移民には宅地一區劃内に一棟づゝの家屋十五坪を建築して貸與す此建築費は三百圓とす▲移民の貸與金及補助金は左の如し貸與金家屋建築費五十圓(総額三百圓の二分の一)及移住後三年間「マラリヤ」豫防薬大農具一購入費六十五圓肥料購入費五十二圓計二百六十七圓補助金家屋建築費百五十圓(総額三百圓の二分の一)及移住後三年間「マラリヤ」豫防薬を無料給與し疾病者の入院料及藥價の二分の一を補助す移民の本島渡航移住に對する汽車汽船貨は

## 工場法實施の準備

岡工務局長

内地及び本島を通じて三等賃金に限り五割引とする割當たる地の使用期間は移住の年より十三箇年とし使用料を徴せず▲土地代金宅地共は一戸分百五十圓以内にして前記賃與金二百六十七圓と共に無利息十箇年賦とし移住後第四日より納付せしめ第十三年目に至り皆済する者とし其皆済と同時に地所有權及び家屋を交付す但し土地代金及賃與金を年賦限内に繰上げ納付し又は土地改良上成績特に顯著あるものは土地代金の一部を免除することあるべし

工場法は四十六年四月より實施する豫定あるが實施前に於て工場主の注意すべきものは工場法に適合せざる事項を漸次改善し以て法令の施行に際し申合せざる事項を逐次改善し以て法律に適合する様豫め醫療所を附設し移民の衛生及治療に當らしめし置く必要あり殊に同規定は工場の弊害を除くと何れも考ふる事項のみを並べたるものあれば法律に強制に逢ひて始て改善に着手すると云ふにありて工業者は其團體は遅しと云はざるべからずされば工業者は其團體の向業組合或は商業會議所等に於て相當の改進工場規則を設け規律ある作業に從事せしむる申合を爲す必要あり即ち職工の傭使工業上の改進工場規則を設け規律ある作業に從事せしむる工場主は今より左の各項に就て十分の注意を拂はざるべからず二十歳未滿の幼児を使用する工場は今後成るべくそれ等のものを減少するに勉むること第二、織物工場、製糸工場等は十二時間以上働くことを制限せらるるものもされば從來の如く規律ある緩慢する労働習慣を矯正し短時間内に於て活潑に有効に勞働するの風を養成すべし第三、休日労働を等閑に附し居る工場は此際工場の規定に従ひ一箇月に二日位の休日又は一日に一時間の休憩を與ふる必要あり第四、工場内にて危険ある品物を取扱はしめ又は衛生上有害なる場合の仕事に就ては幼者婦女をして取扱はしめざる組織をもすこと第五、職工教育を普及し作業上の注意を周到ならしめ成るべく工場主は工場施行前に於て同業者相圖りて豫しめ實施の準備を爲すべき要點あり